

ろうきん教育ローン (カード型)

(2019年8月1日現在)

項目	内容
1. 商品名	ろうきん教育ローン (カード型)
2. 商品の概要	<p>在学期間中 (カードローンご利用期間中) は、ローンカードにより入学金、授業料等の必要な費用を極度額の範囲内で反復ご利用いただき、カードローンご利用期間終了後は証書貸付に切り替えて元利息のご返済を行っていただく商品です。</p> <p>カードローンご利用期間終了後は新たな借入はできません。</p> <p>また、カードローンご利用期間は、在学期間の最終月の定例約定日を限度として、お客様に設定していただきます。</p>
3. 借入資格	<p>(1) 未成年者※、無能力者または住所不定でない方</p> <p>(2) 最終返済時年齢が76歳未満の方</p> <p>(3) 勤続年数が1年以上または安定継続した年収が150万円以上の方</p> <p>(4) 保証協会の保証を受けられる方</p> <p>※親権者の同意がある方はお申込みいただけます。</p>
4. お使いみち	<p>ご本人もしくは2親等以内の親族のための次の範囲の教育関連資金全般にご利用いただけます。</p> <p>(1) 高校3年生以上の教育施設[大学・大学院・専門学校・予備校納付金 (受験料、入学金、授業料、保護者会・同窓会・後援会・学生自治会費等)]</p> <p>(2) 塾・講座・通信教育納付金 (入会金、受講料など)</p> <p>(3) 付随する教育資金 (教科書・参考書等の学用品代、仕送り、就学のためのマンション・アパート等の敷金・礼金・家賃・光熱費等、留学のための渡航費用等)</p> <p>(4) 他金融機関からの教育ローンの借換費用</p> <p>* 資金用途が借換費用のみのご利用はできません</p> <p>(5) ビジネススキル向上のための資金 (資格専門学校納付金等、趣味に属する内容は除きます)</p>
5. ご融資金額	10万円以上2,000万円以内 (10万円単位)
6. ご融資期間	カードローンご利用期間、元利息ご返済期間合わせて20年以内です。ただし、カードローンご利用期間の上限は7年となります。
7. お借入方法	<p>【ローンカード】</p> <p>ローンカードを使用して、労金ATM、提携金融機関やコンビニ等のATM、CDを利用してお借入になれます。</p> <p>【ろうきんダイレクト】</p> <p>インターネットバンキング等の「ろうきんダイレクト」の機能を使用して、資金移動 (カードローン口座から労金普通預金口座への入金等) によりお借入になれます。</p>

ろうきん教育ローン (カード型)

(2019年8月1日現在)

項目	内容
8. ご返済方法	<p>(1) カードローンご利用期間中 毎月の定例返済日にお利息のみご指定の返済用口座（労金普通預金口座）から引き落としさせていただきます。 利息の計算方法は、前回定例返済日から当月の定例返済日前日までの毎日の最終借入残高に対して、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算にて算出します。</p> <p>(2) 元利金返済期間中 毎月の定例返済日に約定返済金（元金・利息）をご指定の返済用口座（労金普通預金口座）から引き落としさせていただきます。 また、お借入金額の50%を上限として、年2回の加算返済（ボーナス時増額返済）を併用することも可能です。</p>
9. 随時の返済／繰上返済	<p>(1) カードローンご利用期間中 毎月の定例返済（利息返済）に加えて随時のご返済（任意の金額）が可能です。</p> <p>(2) 元利金返済期間中 毎月の定例返済に加えて任意の繰上返済が可能です。ただし、融資残高に対する繰上返済日までの経過利息の精算が必要なため、繰上返済金額は経過利息金額を超えた金額でのお取扱いとなります。</p> <p>随時の返済・繰上返済共、金額に関わらず定例返済とはなりません。定例返済日より前に返済された場合でも、次回定例返済日には定例返済額が返済用口座から引落としとなります。</p>
10. 初回ご返済日	<p>カードローン初回ご利用時（全額返済後の再度のご利用を含みます）における初回ご返済日は次々回の定例返済日となります。</p> <p>【例1】定例返済日が毎月25日で初回のご利用日が7月20日の場合は8月25日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回返済日 : 7/25 … 定例返済はありません ・ 次々回返済日 : 8/25 … 初回返済日（お利息のみ清算） <p>【例2】定例返済日が毎月25日で初回のご利用日が7月30日の場合は9月25日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回返済日 : 8/25 … 定例返済はありません ・ 次々回返済日 : 9/25 … 初回返済日（お利息のみ清算）

ろうきん教育ローン (カード型)

(2019年8月1日現在)

項目	内容
11. ご融資金利	<p>(1) カードローンご利用期間中 貸出金の金利は、既往貸出分も含めて年4回(改定日:2月1日、5月1日、8月1日、11月1日)当金庫が定める「教育ローン(カード型)基準金利」を基準に見直しを行う変動金利型となります。また、改定後の金利の適用は以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改定日に残高がある場合は、改定月の定例返済日より適用となります。 ・ 改定日に残高がない場合は、改定日直後のご利用日より適用となります。 <p>(2) 元利金返済期間中 当金庫が定める「労金変動型住宅ローンプライムレート」の変動幅に連動して適用金利が年2回変動する変動金利型となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金利は4月1日と10月1日の見直し基準日に見直します。見直し幅(金利変動幅)は、今回見直し基準日と前回見直し基準日の基準金利の変動幅となります。 ・ 4月1日の基準金利を直後の6月の返済日の翌日より、10月1日の基準金利を直後の12月の定例返済日の翌日より反映させます。 ・ 返済額は金利変更の都度、見直します。新返済額が見直し前の返済額より少なくなる場合は、返済額を変更せずに返済期間を短縮します。
12. 担保	不要です。
13. 保証	<p>当金庫指定の保証協会をご利用いただきます。</p> <p>また、カードローンご利用期間中は所定の保証料が金利に含まれます。証書貸付切替後はろうきん負担となります。</p>
14. 契約の更新	<p>カードローンご利用期間中は1年毎にご契約期間を更新いたします。</p> <p>ご契約期間は当初のご契約日の1年後応当日の前日までとし、以降、1年毎の自動更新とします(更新審査あり)。</p> <p>なお、更新審査の結果、継続をお断りさせていただくこともございます。</p>
15. 団体信用生命保険	<p>カードローンご利用期間中は加入できません。</p> <p>ただし、カードローン利用期間満了後、元利金返済期間(証書貸付期間)においては団体信用生命保険を付保します。</p> <p>なお、団体信用生命保険に加入される時点における健康状態によっては、団体信用生命にご加入できない場合もございます。</p>
16. 自動機における1日あたりのご利用限度額	<p>ATM等の自動機におけるカードローンの1日のご利用限度額は、50万円以内です。</p> <p>なお、お客様にお手続きいただくことで、ご利用額は上限100万円までの範囲で変更可能です。</p> <p>1日のご利用限度額を超えた金額のご利用を希望される場合は、ろうきん窓口で手続をお願いいたします。</p>

ろうきん教育ローン (カード型)

(2019年8月1日現在)

項目	内容
17. 教育機関に在籍しなくなった場合	本教育ローンの対象となっている教育機関を退学等により在籍しなくなった場合は、取扱店までお知らせください。ご利用いただいている残高を確定のうえ、元利金返済に移行させていただきます（以降の新たな借入はできなくなります）。
18. ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>電話番号 0120-191-880</p> <p>受付時間 午前9時～午後5時 <small>※月～金の祝日（振替休日含む）、5月3日～5日、12月31日～1月3日、および1月4日、5日が土・日曜日の場合はフリーダイヤルの受付を行いません。</small></p> <p>なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますので、お申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http://www.niigata-rokin.or.jp</p>
19. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	<p>・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。 なお、お客様が直接「仲裁センター」へ申し出ることも可能です。 (【仲裁センター】は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。)</p> <p>【窓口：全国労働金庫協会ろうきん相談所】0120-177-288</p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後5時</p> <p>【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会 仲裁センター：03-3581-2249</p> <p>※ 仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問合せいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http://www.niigata-rokin.or.jp</p>